

3 申請書類一覧

【重要】提出した申請書類の内容に変更が生じたときは、入所中・待機中を問わず、速やかにその変更内容を届け出てください。

すべての人が提出する書類	(1) 学童保育許可申請書		児童ひとりにつき一枚必要です。
	(2) 家庭状況調査票		児童ひとりにつき一枚必要です。両面を記入してください。
	(3) 学童保育クラブ申請チェック表		児童ひとりにつき一枚必要です。
	(4) 食物アレルギー等確認表		児童ひとりにつき一枚必要です。
	(5) 児童手当に係る学童保育料の徴収等に関する申出書（市より児童手当を受給している方）		
	(6) 保育の必要性を証する書類（次のいずれか）※児童人数分ご用意ください。（兄弟分はコピー可）		
	① 働いている場合	就労証明書（所定様式で証明日が提出日より3ヶ月経っていないもの） ※自営業の場合は、確定申告書や営業許可証等の写しを提出してください。 ※シフト勤務の場合は、シフト表も併せて提出してください。	保護者分（60歳以上の保護者で就労していない場合は提出不要）
	② 就職予定の場合	就労証明書（所定様式） 勤務誓約書（所定様式）	就労が内定している方 就職活動中の方
	③ 出産予定の場合	母子健康手帳の写し（表紙、及び出産予定日を記した頁）	出産予定の方
	④ 病気の場合	診断書（保育ができない旨の記載が必要です。）	病気療養中の方
該当者のみ必要な書類	⑤ 心身障がいの場合	障害者手帳の写し	心身障がい者の方
	⑥ 心身障がい者等の介護、又は看護の場合	障害者手帳の写し、介護受給者証の写し 介護、看護スケジュール	心身障がい者等の介護、又は看護をする方
	⑦ 就学の場合	在学証明書、合格証明書、授業のカリキュラムの写し	就学している方
	⑧ 上記以外	保育が出来ない状況であることがわかる書類	
	令和8年1月1日時点で志木市に住民登録がない方、または現在登録がない方	市県民税課税証明書または非課税証明書 4～8月 入所希望 ・令和8年度（令和7年分） ・令和9年度（令和8年分） 9～2月 入所希望 ・令和9年度（令和8年分）	保護者分
	詳細は、11ページ ◎ 税書類の提出について をご覧ください。		
	離婚を前提に別居中の方	離婚調停を証明するもの （提出できない場合は、別居中配偶者の就労証明書等が必要になります。）	離婚予定の方
	生活保護受給者	生活保護受給者証又は生活保護受給証明書	生活保護を受給している方